

平成31年第1回  
箕面市農業委員会総会会議録  
平成31年1月21日（月）

箕面市農業委員会

1. 開催日時 平成31年1月21日(月)  
午後4時00分から午後5時02分まで

2. 出席委員(21名)

1番 阪本 喜代治	3番 神代 繁近	4番 乾 敏雄
5番 西田 茂信	6番 稲野 実	7番 清水 哲朗
9番 稲垣 恵一	10番 小路 一男	11番 辻元 利治
12番 北田 榮次	13番 野口 博史	14番 加藤 博一
15番 神田 隆生	16番 仲野 良次	17番 佐茂 仁士
18番 大住 勝	19番 松井 正義	20番 橋本 正
21番 上田 春雄		

3. 欠席委員 2番 二石 博昭 8番 笹川 悦子

4. 会議録署名委員 16番 仲野 良次 17番 佐茂 仁士

5. 出席事務局職員

事務局長 野澤 昌弘、参事 尾崎 竜太郎、山近 はるみ

6. 議事日程

第1号議案 農地法第4条の規定による許可の件

第2号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件

報告第1号 農地等状況報告の件

平成31年第1回箕面市農業委員会総会議事録

(開会 午後4時00分)

- 議長 それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成31年第1回箕面市農業委員会総会を開会いたします。
- 事務局長 座らせていただいて、進行させていただきます。
- 事務局長 この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に「総会及び部会の会議は、公開する」旨規定されておりますので、傍聴の希望があれば原則入室の許可をするものといたします。
- 事務局長 傍聴者はおりません。
- 事務局長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。
- 事務局長 本日は、2番二石委員、8番笹川委員から欠席の届け出がございます。委員21名中、出席委員は19名となっており、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。
- 議長 それでは日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 それでは16番、仲野委員さん、17番、佐茂委員さんをお願いいたします。
- 事務局 本日の案件に入ります前に、前回の大阪府農業会議への意見聴取案件につきまして、事務局から報告いたします。
- 事務局 先月分の意見聴取に係る諮問案件は、申請地が新稲■■■■、他1筆、譲受人は■■■■氏、他1名、譲渡人は■■■■氏による市街化調整区域での、農地法第5条の規定による農家住宅への所有権移転の許可申請であり、12月17日の大阪府農業会議より、箕面市農業委員会の決定のとおりとする旨の答申がありましたので、許可いたしましたことをご報告いたします。
- 議長 次に、日程第2、第1号議案、農地法第4条の規定による許可の件を議題といたします。
- 事務局 本件につきまして、事務局の説明を求めます。
- 事務局 ただいま議題となりました第1号議案、農地法第4条の規定による許可の件につきまして、ご説明申し上げます。
- 議長 議案書1ページ、参考資料1ページからでございます。
- 議長 申請地は、西宿■■■■、地目は、台帳田、現況畑、面積は■■■■平方メートルの内■■■■平方メートルです。
- 議長 申請人は、■■■■氏、職業は■■■■です、転用目的は露天駐車場、農地区分は第2種農地、以上、第1号議案のご説明とさせていただきます。
- 議長 本件につきまして、橋本委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。
- 橋本委員 第1号議案につきまして、調査内容をご報告申し上げます。本申請地の場所は、西宿■■■■の■■■■の北側にある土地です。

橋本委員

申請人の[ ]氏は[ ]を務めながら農業経営を営んでこられました。近隣の建設業者から事務所の近くで重機の駐車場が見つからず、申請人の農地の一部を露天駐車場として利用させてもらえないかという要望を受け、この度、申請地を露天駐車場として転用されるものです。

駐車台数は重機約6台を予定しており、駐車場の出入口を農地に接道する一部に設け、重機と農業機械の乗り入れを共有される計画です。なお、音の発生には十分注意するとのこと。

周辺の状況ですが、東側・西側・北側は自己所有の農地、南側は道路及び宅地です。駐車場の地面は砂利敷きにし、雨水の排水は勾配を設けて南側の側溝につなげる計画となっており、周辺の農地への影響はありません。なお、万が一、駐車場西側の農地へ、表面水が流れる場合には、その境界を土手状にするとのこと。

水利組合との同意も得ており、問題はないと思います。

なお、本申請地は、住宅等が連たんしている区域に近接し農地の規模がおおむね10ヘクタール未満の区域内にある農地のため、第2種農地にあたります。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては問題ないものとして原案どおり許可することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員  
議長

異議なし。

ご異議がないようでございますので、本件を許可することに決定いたします。

なお、第1号議案につきましては、大阪府農業会議に諮問し、意見をいただいた後に許可書を交付するものです。

次に、日程第3、第2号議案、相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件を議題といたします。本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第2号議案、相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、申請地が複数ございますので参考資料は3ページから6ページまででございます。

被相続人は[ ]氏、所有面積は[ ]平方メートルです。

相続人は[ ]氏、職業は[ ]、生年月日は[ ]、相続開始年月日は[ ]、適用面積は[ ]平方メートル、被相続人との続柄は[ ]です。

適用農地につきましては粟生間谷東[ ]、地目は、台帳田、現況畑、面積[ ]平方メートル、他5筆の合計6筆となっており、その面積は合計[ ]平方メートルです。

以上、第2号議案のご説明とさせていただきます。

議長

本件につきまして、西田委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

西田委員

第2号議案につきまして、調査内容をご報告申し上げます。

申請地の場所は、[ ]の[ ]から西へ120メートルのところにある四差路を南へ[ ]にかかる橋を渡り、[ ]へ140メートルほど行ったところにある1団の6筆の農地が対象地になります。

申請者の[ ]氏は、[ ]に耕作者であった[ ]、[ ]氏を亡くされ、相続された農地について、引き続き農業経営をされることから申請されるものです。

[ ]氏は、現在[ ]歳で、従前から、農業経営にたずさわってこられ、現在も、年に120日ほど農作業に従事しております。耕作に必要な農機具も完備されており、農地の現状も野菜畑としてしっかりと経営されており、今後も引き続き農業経営に努められるものと思いません。

なお、耕作する旨の誓約書も添付されておられますので、相続税の納税猶予の適格者証明書の発行には問題はないものと思いません。

以上で調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては問題ないものとして原案どおり承認することに決定いたしたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

全委員  
議長

異議無し。

次に、日程第4、報告第一号、農地等状況報告の件を議題といたします。

本件について、各委員さんからの報告を、別紙資料のとおり事務局でまとめております。各委員さんから報告をお願いいたします。

最初に、北田委員さんから報告をお願いいたします。

北田委員

[ ]氏の農地、上止々呂美[ ]、[ ]、前耕作者は[ ]氏、及び[ ]氏の農地、上止々呂美[ ]、前耕作者は[ ]氏について、農地貸付申出書が提出されたので、利用権設定で調整していく方向になっております。

[ ]氏の農地、上止々呂美[ ]、[ ]、[ ]、前耕作者は[ ]氏について、[ ]氏に営農の意思を確認中です。

[ ]氏の農地、上止々呂美[ ]他、耕作は[ ]氏については、8割ほど除草済で、耕耘機・堆肥はいれており、2月には耕耘をすることです。

[ ]氏の農地、上止々呂美[ ]他、耕作者は[ ]氏については、1月にはコンボを入れて土作りをすることです。

[ ]氏の農地、上止々呂美[ ]、耕作者は[ ]氏について、9月の台風による山林からの倒木を伐採撤去され、笹林だった農地を除草済みです。

以上、報告終わります。

議 長  
大住委員

次に、大住委員さんから報告をお願いいたします。  
■■■■氏の農地、西小路■■■■他は、未除草でしたが、義理の弟の体調が回復したので1月17日までに除草するとのことですが、今日の確認では、前に除草していたエリアより少し除草範囲は広がっておりますが、まだ、かなりの面積が未除草です。

■■■■氏の農地、箕面■■■■は、シルバーにより1月中には除草すると確認しております。

■■■■氏の農地、ヒバ林、西小路■■■■は、雑草繁茂しており、除草・伐採するよう指導したところ、シルバーに要請し、春までに除草・伐採するとのことです。

議 長  
清水委員  
議 長  
佐茂委員  
議 長  
稲垣委員

次に、清水委員さんから報告をお願いいたします。  
概ね良好に管理されております。

次に、佐茂委員さんから報告をお願いいたします。  
概ね良好に管理されております。

次に、稲垣委員さんから報告をお願いいたします。

■■■■氏の農地、新稲■■■■他、耕作者は■■■■について、指導の結果、除草完了しております。

■■■■氏の農地、新稲■■■■他は、雑草繁茂していましたが、指導の結果、1月14日には、除草完了しております。

■■■■氏の農地、新稲■■■■は、雑草繁茂しており、体調が悪いので除草を依頼するとのことです。

議 長  
乾委員  
議 長  
橋本委員

次に、乾委員さんから報告をお願いいたします。  
概ね良好に管理されています。

次に、橋本委員さんから報告をお願いいたします。

■■■■氏の農地、西宿■■■■は、その後の除草が進まず、再度、除草及び大木の伐採を指導を行っております。

■■■■氏の農地、今宮■■■■他は、除草指導すれども未除草で、本人病気療養中で業者に除草依頼しているとのことです。

■■■■氏の農地、萱野■■■■は、指導の結果、除草済です。

■■■■氏の農地、今宮■■■■他、耕作者は■■■■氏について、野焼きの苦情があり、木材を持ち込み毎日焚火をし暖をとられていたので、焚火はしないよう指導しました。

議 長  
辻元委員

次に、辻元委員さんから報告をお願いいたします。

■■■■氏の農地、白島■■■■他は、畦部分は未除草です。以前、畦の除草の音がうるさいと住民から苦情が有り、除草しなくなったとのことで、時間等を考え、住民に配慮しながら畦の除草をするよう指導しております。

■■■■氏の農地、石丸■■■■、耕作者は■■■■氏について、1月に耕耘機を入れ、耕運を開始するとのこと。

議 長  
松井委員  
議 長  
小路委員

次に、松井委員さんから報告をお願いいたします。

概ね良好に管理されております。

次に、小路委員さんから報告をお願いいたします。

■■■■氏の農地、粟生外院■■■■は未除草で、再指導して

小路委員

おり、8割方除草されております。

■■■■氏の農地、栗生外院■■■■は、指導の結果、除草済です。

■■■■氏の農地、栗生外院■■■■は、雑草繁茂し、除草するよう指導しておりますが、本人高齢で病院に通院しており、時期をみて除草するとのことです。経過を見ていきます。

■■■■氏の農地、栗生外院■■■■、耕作者は■■■■の東端の雑林について、改めて植木屋に伐採を要請するとのことです。

■■■■氏、■■■■氏、■■■■氏の農地、栗生外院■■■■他、耕作者は■■■■について、耕運を開始しており、水道栓をひくとのことです。

議長  
稲野委員  
議長  
加藤委員  
議長  
仲野委員

次に、稲野委員さんから報告をお願いいたします。

概ね良好に管理されています。

次に、加藤委員さんから報告をお願いいたします。

概ね良好に管理されています。

次に、仲野委員さんから報告をお願いいたします。

■■■■氏の農地、栗生間谷西■■■■他は、再度除草指導しましたが未除草で、1月末までに未除草であれば指導書発行を検討します。

■■■■氏の農地、栗生間谷西■■■■は、再度除草指導しましたが未除草で、1月末までに未除草であれば指導書発行を検討します。

議長  
西田委員

次に、西田委員さんから報告をお願いいたします。

■■■■氏の農地、栗生間谷東■■■■は、指導の結果、除草完了しております。

■■■■氏の農地、彩都栗生南■■■■他は、雑草繁茂し、除草するよう指導しており、知り合いの植木屋に除草を要請しているとのことです。

議長

ただ今の各委員、各地区の委員さんからの報告につきまして、何かございますでしょうか。

橋本委員

この内容とは違うのですが、如意谷のため池が底にヒビが入っていることを水利組合から聞いているので、農業委員会にその旨の報告があったかどうか、お聞きしたい。

事務局

ため池だと、市役所に話に行かれているとすれば、公園緑地になりますが、今の時点で、農業委員会の事務局とは情報が共有できていないことが実情です。

橋本委員

坊島の自治会、如意谷の自治会、萱野の自治会、これに連絡があったらしいです。お金も府の方が調査して、一千万円とか二千万円とかかかるということも聞いています。

何か情報が入れば、教えていただきたい。

事務局

一度、公園緑地室と話をして、共有できた情報は提供させていただきます。

松井委員

関連しますが、箕面市から如意谷として山口池の耐震調査の結果の報告を受けております。

松井委員

これに対して、大規模地震発生時の下流域の安全を確保するため貯水位を、95センチメートル下げれば、危険水位ではなくなるという話を聞いております。

本格的な池耐震工事は、平成31年度分としては無理だということで、平成32年度分として着工することになると聞いております。坊島区域になるのですが取池、大宮寺池、この分に関しても平成31年度着工予定と聞いております。その後、平成32年度分で、如意谷地区の山口池に関して、工事の着工をしていくとのことでした。

水利の権利関係についてですが、如意谷は如意谷地区の関係だけではなく、取池、大宮池に関しては、如意谷水利組合、坊島水利組合、昔の萱野水利組合、この三つの水利組合に権利があると聞いております。

また、今のところ、これらのため池は、余水吐けから95センチメートル水位を下げていますので、危険水位はクリア出来ていることを報告をさせていただきます。

野口委員

池の安全度という話がありましたが、粟生間谷地区について、ガラスア病院宮谷地区の砂防ダムが建設中であり、これに関わる水利は粟生間谷地区の約40パーセント近い農地に影響しているという状況から、先日、大阪府池田土木、箕面市、地元と協議を行い、第2期工事を行う話がまとまりました。参考までに報告をしておきます。

同時に、今井の水路の改修を進めていきたいと思っております、この部分につきましても、平成31年度中に予算を付けていただき、その翌年度に工事をしたいということでございます。

参考までに報告をしておきます。

議長

他にございませんか。

ないようですので、以上で本日の会議日程は全部終了いたしました。事務局より何か連絡事項等がございますか。

事務局  
西田委員

(新規就農の育成支援の取り組みとその重要性)について説明

私の地区にも■■■さんという新規参入者がおられまして、うまくいっている例だと感じていますが、近隣で農業を行っている方とのコミュニケーションが大事だと思います。

水の手配についても、農業委員が引き合わせるのか、農業委員会が引き合わせるのか、水利組合との顔合わせを行い、水利の取り組みとして、水を使う前に、泥さらえとか行っているの、そういったことに顔出ししていただくような、水を使わせてもらうならば、そういったことも必要だと考えます。

議長

今の西田委員さんの言葉を借りますと、地域に新規参入の方が来られた場合に、孤立しないように、年に1回は各水利組合が田植え前に水路を使う前に清掃をしますので、そういうことを水利組合員さんとか、自治会長さんとか、農業委員さんとか、また実行組合長の理解をもらいながら、強制的な参加はさせられないので、自主的に参加できるような雰囲気をつくってあげれば、地域の方とも仲良くなれるのではないかと、やはり水利の清掃は必要なので、声かけが大事だと思います。地域の水利組合さんとも相談していただいて、そういう方向で

議 長	進めていけば、コミュニケーションがとれると思われま
松井委員	他に何かございませんか。 少しお聞きしたいのですが、今の件について、各水利におきまして、 水稻を行っている方にしか水は配れないという水利組合もあります。 水稻から野菜畑に変えた場合にも、脱会届を出してもらわなければ いけないところもある。 顔合わせだけではなくて、そういう規約的なことを改善していくこ とも考えなければならぬと感じます。
議 長	先ほども話しましたように、水利組合員さんとか、自治会長さんと か、農業委員さんとか、また実行組合長、そこら辺とよく相談して、 各地域の水利権がどうなっているのか、地元で調整していただいて、 新規参入の方を、快く受け入れていただけるような、雰囲気作りを心 がけて欲しいです。 他にございませんか。ないようですので、事務局から何かあります か。
事 務 局	(2019年度箕面市農業委員会の開催日程)、 (平成30年度箕面市農業委員会の開催日程の変更)、 (農地利用最適化推進委員による現地調査)について説明
議 長	他に何かございませんか。ないようですので、これをもちまして平 成31年第1回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

上記は、平成31年第1回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名押印する。

平成31年1月21日

議 長 阪本喜代治

署名委員 仲野良次

署名委員 佐茂仁士